

令和2年7月31日

～**新型コロナ禍**での新しい避難の考え方である「車中泊避難」に向けて～  
**災害時における施設等の  
提供協力に関する協定を締結します！**

車中泊避難者用の駐車場の提供により、市民の安全確保につなげます！

市は、社会福祉法人ウエルガーデンと「災害時における施設等の提供協力に関する協定」を締結するため、次のとおり協定調印式を執り行います。

○「災害時における施設等の提供協力に関する協定」調印式

とき：8月6日（木） 午後2時～

場所：市役所2階 応接室

※調印式終了後、記念撮影を予定しています

○法人概要

社会福祉法人ウエルガーデン

社会福祉法人ウエルガーデンは、昭和48年に設立し、40年以上の歴史をもつ法人です。介護力のさらなる向上を目指し、質の高い介護サービスの提供を行っています。また、地域社会との連携、協力を行うと共に、地域における福祉サービスの拠点を目指しています。平成26年には、ウエルガーデンエミナス春日部の運営が開始され、地域の福祉サービスの向上に寄与しています。

○協定概要

市内に地震や河川氾濫などによる大規模災害が発生した場合、もしくは発生する恐れがある場合に、やむを得ない事情により自家用車を利用して避難する被災者に対して、一時的に駐車場の一部を開放します。

○協定締結経緯

昨今の新型コロナ禍において、避難所などでの3密を回避するため、車での避難、いわゆる車中泊避難が注目されており、本市でも、大型商業施設などに車中泊避難者用の駐車場提供協力について、現在調整をしているところです。

当該施設は浸水想定区域外にある施設で、大規模な駐車場を有していることから、駐車場の提供について協力を要請したところ、快諾してもらい、今回の協定を締結することとなりました。

○駐車場利用可能場所

別紙参照

《問い合わせ先》

防災対策課

担当：宮本(内線 2342)